

KIER DISCUSSION PAPER SERIES

KYOTO INSTITUTE OF ECONOMIC RESEARCH

Discussion Paper No.1508

“国民年金保険料の納付率低下と生活保護費の将来推計”

米田 泰隆 酒井 才介 中澤 正彦

2015 年 7 月



KYOTO UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

国民年金保険料の納付率低下と生活保護費の将来推計^{*1}

米田 泰隆^{*2}

酒井 才介^{*3}

中澤 正彦^{*4}

要 約

本稿では、生活保護費の長期推計を行い、その上で国民年金保険料の納付率低下が生活保護費に与える影響を定量的に明らかにすることで、生活保護費に関する幅を持った将来的な見通しを示す。

具体的には、高齢化の効果を明示的に取り込み生活保護費の長期推計を行った上田（2012）で示されている手法を参考に、まず 2050 年度までの生活保護費の見通しをベースラインとして示す。次に、1990 年代半ば以降、国民年金保険料の納付率が全ての年齢層で低下していることに伴い、高齢者の所得環境が将来的に悪化する影響を考慮するため、将来の国民年金保険料の納付率を機械的に試算する。その上で、60 歳時点での国民年金保険料未納者の増加分だけ被保護者実員数が増加すると想定して生活保護費の長期推計を行い、年金受給権を持たない高齢者が増加することの長期的な影響を定量的に試算する。

長期推計の結果は、まず上田（2012）を参考にしたベースラインでは、生活保護費は実績値である 2015 年度の対名目 GDP 比 0.75%から 2050 年度には同 0.94%に上昇する。一方、国民年金保険料の納付率低下を考慮したシナリオにおいては、生活保護費は 2050 年度には対名目 GDP 比 1.70%まで上昇する。国民年金保険料の納付率低下を考慮したシナリオとベースラインとの差は対名目 GDP 比 0.76%まで拡大することから、国民年金の納付率低下が将来の生活保護費に対し大きな影響があることが確認される。

キーワード：生活保護費、長期推計、国民年金保険料納付率

JEL Classification codes : H55, C53, E27

^{*1} 本稿作成にあたっては、厚生労働省年金局事業企画課調査室統計調査係よりデータ提供に関してご協力いただいた。ここに記して感謝申し上げます。ただし、残る誤りは全て筆者らの責任に帰される。なお、本稿の内容は全て筆者らの個人的見解であり、財務省あるいは財務総合政策研究所の公式見解を示すものではない。

^{*2} 前財務省財務総合政策研究所研究官、一橋大学大学院経済学研究科

^{*3} 財務省財務総合政策研究所主任研究官

^{*4} 京都大学経済研究所先端政策分析研究センター教授

1 はじめに

生活保護費総額は 1991 年度の 1.3 兆円から 2014 年度には 3.8 兆円と約 3 倍に、被保護者実員数は 1995 年度の 88.2 万人から 2014 年度には 216.2 万人と約 2.5 倍に趨勢的に増加している（図 1 参照）。この増加の背景には、急速に進展する高齢化と厳しい社会・経済状況が要因として挙げられている¹。今後、更に高齢化が進むことを踏まえると、将来、生活保護費がどの程度増加し、財政にどのような影響を与えるのか、これらを定量的に示すことは、財政の持続可能性を確保する観点から重要であると考えられる。

<図 1 挿入>

しかし、生活保護費の長期的な見通しは政府からは示されていない²。また、高齢者の主要な所得源泉である公的年金について、国民年金保険料の納付率が 1990 年代後半以降大幅に低下しており、高齢者の所得環境の悪化が将来的に見込まれる中で、その所得環境の悪化が生活保護費に与える影響についての定量的な分析もあまりなされていない。そこで、本稿では、上田（2012）の手法を参考に生活保護費の長期推計を行い、その上で国民年金保険料の納付率低下が生活保護費に与える影響を定量的に明らかにすることで、生活保護費に関する幅を持った将来的な見通しを示す。

具体的には、2015 年 2 月末時点で利用可能なデータを用いて生活保護費の長期推計を行う。まず、高齢化の効果を明示的に取り込み生活保護費の長期推計を行った上田（2012）で示されている手法を参考に、2050 年度までの生活保護費の見通しをベースラインとして示す。次に、1990 年代半ば以降、国民年金保険料の納付率が全ての年齢層で低下していることに伴い、高齢者の所得環境が将来的に悪化する影響を考慮するため、将来の国民年金保険料の納付率を機械的に試算する。その上で、60 歳時点での国民年金保険料未納者の増加分だけ被保護者実員数が増加すると想定して生活保護費の長期推計を行い、年金受給権を持たない高齢者が増加することの長期的な影響を定量的に試算する。

長期推計の結果を先取りすると、上田（2012）を参考にしたベースラインでは、生活保護費は実績値である 2015 年度の対名目 GDP 比 0.75%から 2050 年度には同 0.94%に上昇する。一方、国民年金保険料の納付率低下を考慮したシナリオにおいては、生活保護費は 2050 年度には対名目 GDP 比 1.70%まで上昇する。国民年金保険料の納付率低下を考慮したシ

¹ 2013 年 1 月に公表された「社会保障審議会生活保護基準部会報告書」（厚生労働省）においては、生活保護受給者数が 2011 年 7 月に、当時として過去最高の 205 万人となった要因として、「高齢化」と「厳しい社会・経済状況」が指摘されている。また、生活保護を研究対象とした阿部（2006a）においても、高齢者の貧困拡大など、高齢化が生活保護に与える影響に着目している。

² 厚生労働省が 2012 年 3 月に「社会保障に係る費用の将来推計の改定」として医療・介護・年金等を含めた社会保障全体の 2025 年までの推計を行っており、その手法を用いた機械的な試算として 2012 年度の生活保護費総額 3.7 兆円から 2015 年度に 4.1 兆円、2020 年度に 4.6 兆円、2025 年度に 5.2 兆円へと増加することが 2012 年 7 月 27 日の国会答弁の中で明らかにされている。

ナリオとベースラインとの差は対名目 GDP 比 0.76%まで拡大することから、国民年金の納付率低下が将来の生活保護費に対し大きな影響があることが確認される。

本稿の構成は以下の通りである。まず第2節では、生活保護制度の現状を概観し、生活保護に関する先行研究を確認する。第3節においては、ベースラインを推計する際に参考とする上田（2012）で提示されている方法を具体的に紹介した上で、ベースラインに基づいた長期推計の結果を示す。第4節では、第3節の推計方法をベースに、国民年金保険料の納付率低下によって被保護者実員数が増加するシナリオの分析を行う。第5節は、本稿のまとめである。

2 生活保護制度の概要と先行研究

2.1 生活保護制度の概要

わが国の生活保護制度は、日本国憲法第25条に規定する「生存権」の理念を担保する公的扶助制度として機能している³。具体的な制度の歴史的経緯や特徴の詳細については林（2006）や社会保障審議会生活保護基準部会報告書（2015）等に譲り、本節では生活保護の現状について概観する⁴。

生活保護費総額および被保護者実員数については、前掲図1のとおりであるが、これらを更に細分化することにより、生活保護の実態をより明確に把握することができる。まず、生活保護費を扶助類型別に見たものが図2である。2012年度における生活保護費総額に占める扶助類型別の割合は、医療扶助費が46.5%、生活扶助費が34.6%、住宅扶助費が15.7%となっており、この3種類の扶助費を合計すると生活保護費総額の96.8%を占めている。長期的な推移をみると、どの扶助費も増加基調で推移している中で、特に2009年度以降の医療扶助費および生活扶助費の伸びが顕著となっている⁵。

<図2挿入>

³ 生活保護法第1条には「この法律は、日本国憲法第二十五条に規定する理念に基き、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。」と、生活保護法の目的が定められている。

⁴ 本節におけるデータの多くは、生活保護に関する包括的な調査である「被保護者調査」（厚生労働省）のうち、執筆時点で利用可能な最新公表データである2014年10月31日に公表の「平成24年度 被保護者調査（年次調査）」に依拠している。そのため、「医療扶助実態調査」（厚生労働省）、「生活保護費負担金事業実績報告」（厚生労働省）についても2012年度のデータを使用し、年度の統一を図ることとする。

⁵ 主な理由として、一般的には「リーマン・ショック」による急性かつ著しい経済状況の悪化が挙げられるが、周・鈴木（2012）では恒常的要因による説明度合いの方がより大きいと分析し、恒常的要因の候補として2009年に再三発せられた厚生労働省社会・援護局保護課長通知等による「生活保護行政の運用方針の変更」を指摘している。

各扶助費の中で最も金額の多い医療扶助費を診療区分別・疾病分類別に細分化して観察したものが図3である。医療扶助費のうち 62.9%が入院にかかるもので、その入院医療扶助費のうち最多割合となるのは「精神・行動の障害」の 37.7%となっている。これは、鈴木（2006）で指摘されている「生活保護費全体のうち精神疾患による入院医療扶助費が大きなウエイトを占めている」という傾向が、現在もなお続いていることを示している。

<図3挿入>

次に、被保護者実員数に着目すると、年齢階層別に見たものが図4、そのデータを人口で除して求めた年齢階層別被保護者割合の推移が図5である。両図に共通する傾向として、年齢を重ねるにつれ一貫して被保護者実員は増加、被保護者割合は上昇していることが指摘できる。被保護者実員数は、特に 2009 年度以降において、60 歳以上の高齢者の増加数が目立っており、被保護者割合という観点でも 60～69 歳での上昇が顕著である。また、60 歳以上の高齢者の被保護者割合が他の世代に比して明らかに高くなっている点も特徴的である。

<図4、5挿入>

世帯類型別被保護世帯数の推移を示したのが図6である。2009 年度以降、勤労世代と考えられる「その他の世帯」の世帯数が大きく増加しているものの、被保護世帯総数のうち高齢者世帯、障害者世帯および傷病者世帯を合計した世帯が占める割合は 2012 年度でも 74.3%となっている。

以上のように生活保護制度の現状を概観すると、年齢別の被保護者実員数や世帯類型別被保護世帯数に明確に表れているとおり、わが国の生活保護制度は、高齢者を中心とした稼得困難世帯に対する公的扶助としての色彩が強い制度であるといえよう。

<図6挿入>

2.2 生活保護に関する先行研究

図1で確認できるように、1990 年代以降、生活保護費総額・被保護者実員数とも大きく増加しているが、林（2006）で指摘されているとおり、わが国においては生活保護に関する経済学の見地からの研究蓄積は少ない。そのような中で、阿部他（2006）は生活保護について多角的な視点で分析を試みており、既存の貧困研究や経済理論に基づいて生活保護制度を検討するための理論的枠組みを示したうえで、生活保護制度と隣接する公的年金、医療保険制度等との関連から生活保護制度のあり方を考察している。本節では、阿部他（2006）以

降の先行研究を中心に、生活保護の「要因分析」、生活保護のいわゆる「捕捉率⁶」、および生活保護の「将来見通し」の3つの視点で先行研究をまとめ、紹介する。

まず、生活保護の要因分析としては、牛沢・鈴木（2004）、関根（2007）、石井（2008）、周・鈴木（2012）等が挙げられる。牛沢・鈴木（2004）は都道府県データを用いた重回帰分析によって、生活保護率には「高齢化率」「完全失業率」「離婚率」の3つが特に有意な影響を与えていると指摘している。一方、関根（2007）では、市データを用いて、都市部においては生活保護率には「1世帯当たり実質課税対象所得」「高齢単身世帯比率」「離婚率」が有意であり、都市の中でも「指定都市」と呼ばれる大都市のみを対象とした分析では「高齢単身世帯比率」のみが有意であると分析している。石井（2008）においては、政令市・中核市51市のデータを用いて分析を行い、生活保護率には「高齢単身世帯比率」「離婚件数」「完全失業率」が有意に影響を与えていると指摘している。また石井（2008）では、生活保護の要因分析の他にも、地域別・年齢別にみた1人当たり医療扶助費を推計しているほか、市町村の財政悪化が生活保護率抑制の誘因となっている可能性が強い旨を指摘する等、生活保護制度に関する広範囲な分析を行っている。周・鈴木（2012）においては、生活保護の長期時系列データを用いてBVAR（Bivariate Vector Autoregression）を推定したうえで、Blanchard=Quah 分解法によって生活保護の要因を一時的要因と恒常的要因に分解し、生活保護率の上昇は一時的要因よりも恒常的要因で説明される割合が大きいことを示した。

次に、生活保護のいわゆる「捕捉率」に関する研究では、駒村（2003）が挙げられる。駒村（2003）では、1984年、1989年、1994年および1999年の「全国消費実態調査」（厚生労働省）の個票データを用いて、都道府県別の生活保護捕捉率を時系列で明らかにした。また、2010年4月に厚生労働省の「ナショナルミニマム研究会」が公表した「生活保護基準未満の低所得世帯数の推計について」においても、捕捉率が試算されている。この調査結果によると、低所得世帯数に対する被保護世帯数の割合は、所得のみに着目した場合「全国消費実態調査」を用いた分析では29.6%、「国民生活基礎調査」（厚生労働省）を用いた分析では15.3%となっている。一方、資産状況も考慮すると、生活保護基準未満の所得と資産しか有さない世帯数に対する被保護世帯数の割合は、「全国消費実態調査」を用いた分析では87.4%、「国民生活基礎調査」を用いた分析では32.1%となり、「捕捉率」は定義付けおよび分析データによって大きく異なる結果となっている。

最後に、生活保護の将来見通しに関する先行研究としては、上田他（2014）、辻（2008）が挙げられる。上田他（2014）においては、上田（2012）で提示された手法で生活保護費の長期推計を行っている。より詳細な推計手法については次節に譲るが、この上田他（2014）の計算によれば、生活保護費対名目GDP比は2010年度の0.70%から2060年度には0.96%

⁶ 捕捉率とは、一般に、最低生活費未満の世帯のうち実際に生活保護費を受給している世帯の割合と定義される。最低生活費の定義については、駒村（2003）では「生活扶助（第1類費、第2類費）＋各種加算額」、2010年4月に公表されたナショナルミニマム研究会（厚生労働省）第8回資料3-2でも「生活扶助（第1類費、第2類費、老齢加算、母子加算、児童養育加算）＋教育扶助」とされており、医療扶助・住宅扶助は含まれていない場合が多い。

になると推計されている。一方、辻（2008）においては、1968～1977 年出生の者を「就職氷河期集団」と定義し、就職氷河期集団の就業構造の変化、雇用形態別生涯賃金、老後最低生活資金および国民年金保険の未加入・未納状況から潜在的な老後被保護者割合を算出し、必要となる生活保護増加額を推計している。辻（2008）の計算結果によれば、この就職氷河期集団の低賃金・低年金に起因する潜在的な老後被保護者は 77.4 万人であり、この人々が平均余命まで生活保護を受給するとした場合、累計で追加的に 17.7～19.3 兆円の予算が必要になると推計されている。

本稿では、高齢化の更なる進展が将来わが国の財政にどのような影響を与えるのかを定量的に示すことを目的としており、上田（2012）の手法を参考に分析を行うこととする。

3 ベースラインの推計方法および推計結果

3.1 ベースラインの推計方法

生活保護費の将来推計方法については、上田（2012）で示されている手法を参考とする。そこで、まず上田（2012）の手法を簡単に紹介する。

上田（2012）では、生活保護費総額を「医療扶助費」および「その他の保護費」に区分して計算する。「医療扶助費」は、被保護者実員数に一人当たり医療扶助費の金額を乗じて算出している。将来期間の被保護者実員数については、年齢階層別の被保護者割合を基準年⁷の値で将来期間も一定と仮定し、将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）を乗じて計算している。前節図 5 で示したとおり、被保護者割合は年齢を重ねるほど高くなる傾向があるため、この方法により高齢化による被保護者割合の増加を織り込んだ推計を行うことが可能となる。以上のように算出した将来期間の被保護者実員数に、一人当たり医療扶助費の金額を乗じて「医療扶助費の理論値」を算出する。一人当たり医療扶助費の金額は全年齢階層で一律と仮定しており、将来期間については賃金上昇率で延伸して計算している⁸。

一方「その他の保護費」に関しては、被保護者実員数に医療扶助を除いた一人当たりの生活保護給付額を乗じて「その他の保護費の理論値」計算する。医療扶助を除いた一人当たりの生活保護給付額は全年齢階層で一律と仮定しており、将来期間については賃金上昇率を用いて延伸して計算している⁹。このように計算した医療扶助費およびその他の保護費の理論値の伸び率で実績値を延伸し、医療扶助費とその他保護費を合算して生活保護費総額の将来見通しとして示している。

⁷ 原則的には分析時点で入手可能な最新年分のデータを基準値として採用しており、本稿においては 2012 年度の実績値を用いている。

⁸ 上田他（2014）では、将来期間の一人当たりの「医療扶助費」を、一人当たり GDP 成長率を用いて延伸している。

⁹ 「その他の保護費」については、現在の生活保護基準額が一般消費水準額の約 6 割で均衡させる「水準均衡方式」を採用していることを考慮し、過去 3 年の賃金上昇率の平均値で延伸して計算する。

以上が上田（2012）で提示された推計方法であるが、本稿ではこのうち「一人当たり医療扶助費の金額」について、更なる精緻化を試みる。上田（2012）では、上述のとおり一人当たり医療扶助費の金額は全年齢階層で一律と仮定しているが、その理由として、年齢階層別での1人当たりの平均医療費を示すデータがないこと、過去20年間の医療扶助の金額を見ても高齢化の進展に伴って急速に増加してきたことは観察されないことの2点が挙げられている。

まず指摘の1点目であるデータ制約に関する問題については、「医療扶助実態調査」（厚生労働省）において、各年6月基金審査分の医療扶助費が年齢階層別データとして公表されている。この「医療扶助実態調査」は、2008年より薬価のデータも公表対象となっており、また2010年以前の公表データについては電子レセプトデータを一定率抽出することにより作成されていたが、2011年以降は電子レセプトデータをすべて用いて作成されている。電子レセプト制度の浸透もあり、医療扶助費総額に対する「医療扶助実態調査」のカバー率は年々拡充しており、2012年では医療扶助費総額の78.6%をカバーしている。

指摘の2点目である医療扶助費における高齢化の影響については、2012年の「医療扶助実態調査」における年齢階層別一人当たり医療扶助費は、年齢階層別一人当たり国民医療費と同様に、いわゆる「J字カーブ¹⁰」の形状となっている（図7参照）。過去の「医療扶助実態調査」ではこのような特徴は必ずしも示されていないが（図8参照）、統計の充実および図6で示したような被保護世帯の類型変化により、現在において医療扶助費は、国民医療費同様、高齢化が大きな影響を及ぼしていることが示唆される。

以上を踏まえ、本稿の医療扶助費の将来推計においては、「医療扶助実態調査」のデータを用いて年齢階層別一人当たり医療扶助費データを作成し、用いることとする。具体的には、医療扶助実態調査の年齢階層別データを一定の調整率¹¹を乗じた上で年齢別の被保護者実員数で割り戻す。その上で、一人当たりの医療扶助費の年齢階層別データを作成する。

<図7、8挿入>

また、将来期間の一人当たり医療扶助費の推計については、上田（2012）における医療費の推計と同様の手法とする。具体的には、上田（2012）では、医療費の将来推計において、年齢階層別の一人当たり医療費に対し、一人当たりGDP成長率を乗じることにより、将来期間の一人当たり医療費を算出している。そこで、本稿では、「医療扶助実態調査」に基づき作成した、一人当たりの医療扶助費の年齢階層別データに一人当たりGDP成長率を乗じ

¹⁰ 年齢階層別一人当たりの金額を年齢順にプロットしてみると、0～5歳に比べ6～14歳は低くなっているものの、6～14歳以降については年齢階層が上がるにつれて右肩上がりに上昇している。このように、一度低下したのちに、当初の値を超えて右肩上がりに上昇してゆくプロット図がアルファベットの「J」の文字に似ているため、「J字カーブ」と呼ぶこととする。

¹¹ 「医療扶助実態調査」の合計金額が医療扶助費総額の78.6%をカバーしているため、「 $100\% \div 78.6\%$ 」の計算で得られる1.27を調整率として、各年齢階層データの金額を一律的に嵩上げすることにより、医療扶助費総額と一致するよう調整している。

ることにより、将来期間の年齢階層別一人当たり医療扶助費を算出する。

より詳細な変数リスト、使用する外生データ、経済前提および具体的な計算式については、補論にまとめる。

3.2 ベースラインの推計結果

上田（2012）で示されている手法を参考に推計した結果、2050 年度までの生活保護費対 GDP 比の見通しは、図 9 のとおりとなる。すなわち、生活保護費対 GDP 比は、2015 年度の対名目 GDP 比 0.75%から 2025 年度に同 0.80%、2050 年度に同 0.94%と上昇する。これは、現在の政策が変更されないという前提に基づいたうえで、高齢になるほど年齢階層別被保護者割合が上昇するといった高齢化の効果を示しているといえる。

この推計結果を「ベースライン」としたうえで、次節において国民年金保険料の納付率低下によって年金受給権を持たない高齢者が増加し、結果的に被保護者実員数が増加すると仮定した場合のシナリオの分析を行い、生活保護費の将来見通しについて幅を持って見ることを試みる。

<図 9 挿入>

4 国民年金保険料の納付率低下反映シナリオの分析

今後、生活保護費を増加させ得る潜在的な要因として、阿部（2006b）や上田（2012）において、国民年金保険料の納付率低下が年金受給権を持たない高齢者を増加させ、最終的に被保護者実員数増に結び付く可能性がある旨が指摘されている。また、山重・高畑（2010）においては、国民年金保険料の未納・未加入が許容される背景として生活保護制度への依存が挙げられており、実際 2005 年時点における高齢者の生活保護受給者のうち約 53%が年金未加入者である旨が指摘されている。

そこで、以下では、60 歳時点の国民年金保険料納付率の基準年¹²対比での低下率に、納付対象となるべき国民年金被保険者数¹³を乗じた人数だけ被保護者実員数が増加すると仮定して、機械的な試算を行う。

¹² 本稿では、年齢別被保護者実員数の実績値データについて取得可能な最新年度である 2012 年度とする。

¹³ 本稿では、2014 年 6 月に公表された「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（以下、平成 26 年年金財政検証）」（厚生労働省）のバックデータにおける 2013 年度から 2050 年度に 59 歳となる国民年金 1 号被保険者数の人数に、第 1 号被保険者のうち納付対象者の割合を乗じた人数を使用する。納付対象者の割合については、2014 年 6 月に公表された「国民年金の加入・保険料納付状況」（厚生労働省）の現状最新年分である 2011 年度における人数より算出した 78.8%を使用する（被保険者数合計 1,805 万人に対する、申請全額免除者 249 万人および法廷免除者 134 万人を除いた 1,422 万人の割合）。

具体的には、まず将来期間の国民年金保険料納付率について、計算の前提として「国民年金の加入・保険料納付状況」（厚生労働省）における年齢階級別納付率を時系列に観察したものが図 10 である。この図 10 において、年齢を重ねるにつれて納付率が上昇する傾向があること、また、各年齢階級別納付率の推移はほぼ平行になっており、「年齢を重ねるにつれて納付率が上昇する幅」は、国民年金保険料の納付率が大幅に低下する局面であっても、どの年度もほぼ一定であることを指摘することができる。この特徴を踏まえ、2004～2013 年度の 10 年間の「国民年金の加入・保険料納付状況」における誕生年度別納付率の平均値を「年齢上昇による国民年金保険料の納付率増加遷移率」とし、この遷移率を用いて「コーホート変化率法¹⁴⁾」の考え方を援用し 2050 年度までの 60 歳時点の国民年金保険料納付率を算出する（表 1 参照）¹⁵⁾。

<図 10、表 1 挿入>

表 1 を観察すると、国民年金納付率には、以下の 3 点の特徴があることを指摘できる。まず 2004～2013 年度の実績値について、全体の傾向としては年齢を重ねるにつれて納付率が上昇しているものの、20 代前半については逆に年齢を重ねるにつれ納付率が低下傾向にある点である。特に 22 歳から 23 歳にかけては平均 4.1% の大きな低下となっているが、これは、大学在学中の国民年金保険料についての扶養者による支払い¹⁶⁾および 2000 年から導入された「学生納付特例制度」¹⁷⁾が影響していると考えられる。

次に、実績値より計算した「年齢上昇による国民年金保険料の納付率増加遷移率」について、納付率は 1 歳年齢を重ねると概ね 1% 増加しているものの、42～52 歳についてはほぼ横ばいないし負の値となっている点が指摘できる。これは、2012 年 8 月に年金機能強化法が成立するまでは国民年金の受給資格を得るために 25 年以上の納付期間が必要であることが影響していると推測される¹⁸⁾。

¹⁴⁾ コーホート変化率法とは、同年に出生した集団を意味する「コーホート」について、過去における実績値の人口動勢から変化率を求め、それに基づいて将来人口を推計する手法のことである。

¹⁵⁾ 2013 年度の実績値を出発点として延伸するため、本稿の手法を用いた場合の 60 歳時点の国民年金保険料の納付率は、理論的には 2053 年まで算出可能となる。しかし、次の脚注 16 および 17 にて指摘するとおり、20～22 歳の 3 年分の実績値については「学生納付特例制度」や扶養者による支払等の影響があるため、単純に遷移率で延伸することは適当ではないと考えられる。よって、本稿では 2013 年度における 23 歳以降の実績値を延伸することで、2050 年まで推計を行うこととしている。

¹⁶⁾ 一般的な扶養義務の他に、扶養者が支払った被扶養者についての国民年金保険料は、所得税法上「社会保険料控除」に加算することができるため、扶養者が支払うインセンティブが存在する。

¹⁷⁾ 国民年金保険料納付率は、第 1 号被保険者から法定免除者、申請免除者、学生納付特例者および若年者納付猶予者を除いて計算されている。よって、例えば、国民年金を納付できる経済状況にない若年層のうち大学在学中の者については、学生納付特例を申請することにより納付率の計算から除外されるものの、一般的に大学を卒業する年齢である 22 歳を超えると納付率は大きく低下するものと考えられる。

¹⁸⁾ 2004 年の「公的年金加入状況調査」（厚生労働省）によると「加入したくない」と、未加入理由に関する回答のうち「今から加入しても受給権がない」の割合は 7.2% となっており、経済的理由に次いで 2 番目に多い回答となっている。40 代になると、毎年納付し続けても 25 年以上の納付期間を満たせない可能性があるため、30 代以前に比して遷移率は低下しているものと考えられる。一方、53 歳からは年齢を重ねるごとに一貫して遷移率は上昇しているが、これは、あと数年で 25 年以上の納付期間になる者が駆け込みで加入する影響に加え、早期退職等により被用者保険に加入していた者が国民年金に切り替え、60 歳までの納付義務期間に貯蓄や退職金等により納付し続けている影響もあることが推察される。

最後に、60歳時点での納付率については、2043年度の60.9%まで一貫して低下し、その後上昇して推移する点が特徴的である。上昇に転じる理由は、本稿では実績値の最新年度である2013年度の年齢階級別納付率を起点として将来に延伸しており、1点目として指摘したように20代前半については逆に年齢を重ねるにつれ納付率が低下傾向にあるためである。そのため、この原因が「学生納付特例制度」等により20代半ばの納付率が実態より大きくなっていることであった場合、この年代が60歳を迎える2044年度から2050年度の納付率については過大に推計されている可能性がある。

将来期間の国民年金保険料納付率の計算方法および特徴は以上である。なお、算出した被保護者実員数の増加人数については、将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）の出生中位・死亡中位シナリオにおける同一コーホートにおける人口減少率に合わせて逓減するものと仮定する¹⁹。

国民年金保険料の納付率低下反映シナリオにおける推計結果をベースラインと比較したものが図11である。国民年金保険料の納付率低下反映シナリオにおいては、生活保護費は2050年度には対名目GDP比1.70%まで上昇し、ベースラインとの差は同0.76%まで拡大する。本稿の機械的な手法による試算においても、国民年金の納付率低下は生活保護費に対し大きな影響があることが確認される。

<図11 挿入>

5 おわりに

本稿では、高齢化の効果を織り込んだ上田（2012）で示されている手法を参考に、生活保護費の長期推計を行った。その推計結果をベースラインとした上で、国民年金保険料の納付率低下によって年金受給権を持たない高齢者が増加し、結果的に被保護者実員数が増加すると仮定した場合のシナリオの分析を併せて行った。

推計結果は、ベースラインでは、生活保護費は、実績値である2015年度当初予算の対名目GDP比0.75%から2050年度には同0.94%に上昇する。一方、国民年金保険料の納付率低下を考慮したシナリオにおいては、生活保護費は2050年度には対名目GDP比1.70%まで上昇する。国民年金保険料の納付率低下を考慮したシナリオとベースラインとの差は対名目GDP比0.76%まで拡大することから、国民年金の納付率低下が将来の生活保護費に対し大きな影響があることが確認される。今後、国民年金保険料の納付率低下と生活保護費の関係についてより精緻に実態解明を行う必要があると考えられる。

¹⁹ 例えば、本稿の手法によれば2015年度に増加する被保護者実員は2,362人と推計される。ここで、将来人口推計（2012年1月推計）における2015年度の60歳人口は1,579,490人であり、2016年度の61歳人口は1,570,047人と推計されている。よってこのコーホートにおける、生残率と転入出を考慮した「コーホート変化率」は99.4%であるため、増加させた2,362人に99.4%を乗じた2,348人が2016年度も引き続き生活保護を受給すると考えて計算を行う。

なお、本稿では国民年金保険料の納付率に着目したが、他にもマクロ経済スライドの適用による年金給付額の削減など、他の要因についても更に検討を深める必要がある。また、国民年金保険料の免除制度や「学生納付特例制度」を適用した者が将来追納を行わなかった場合、将来的には低年金となって所得環境が悪化する可能性もある。これらが被保護者実員数や生活保護費に与える影響の分析については、今後の課題としたい。

補論 上田（2012）に基づく生活保護費の計算方法と本稿に基づく修正

1 変数の定義

Assistance：生活保護費総額

Assistance_med：医療扶助費

Assistance_others：医療扶助費以外の生活保護費

Assistance_med_Theoretical：医療扶助費総額の理論値

med_percapita：一人当たり医療扶助費

gdp：名目 GDP

pop：人口

pop_assistance：被保護者実員数

rate_of_assistance：人口に占める被保護者割合

AO_Theoretical：医療扶助費以外の生活保護額の理論値

wage_rate：1年前から過去3年の賃金上昇率

AO_percapita：一人当たりの医療扶助費以外の生活保護費

t₀：推計の発射台となる最新実績値データの年度

t_i：推計開始年度

t：推計年度

i：医療扶助費理論値計算上の年齢階層（i=1は0～5歳、i=2は6～14歳、i=3は15～34歳、i=4は35～54歳、i=5は55～59歳、i=6は60～64歳、i=7は65～69歳、i=8は70～74歳、i=9は75歳以上の年齢区分を示す）

j：伸び率延伸を行う年数

k：被保護者実員数理論値計算上の年齢階層（k=1は0～4歳、k=2は5～9歳、k=3は10～14歳、k=4は15～19歳、k=5は20～24歳、k=6は25～29歳、k=7は30～34歳、k=8は35～39歳、k=9は40～44歳、k=10は45～49歳、k=11は50～54歳、k=12は55～59歳、k=13は60～64歳、k=14は65～69歳、k=15は70～74歳、k=16は75歳以上の年齢区分を示す）

2 使用する外生データ

人口：「将来推計人口（2012年1月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

医療扶助費の実績値：「被保護者調査」（厚生労働省）および「概算医療費」（厚生労働省）

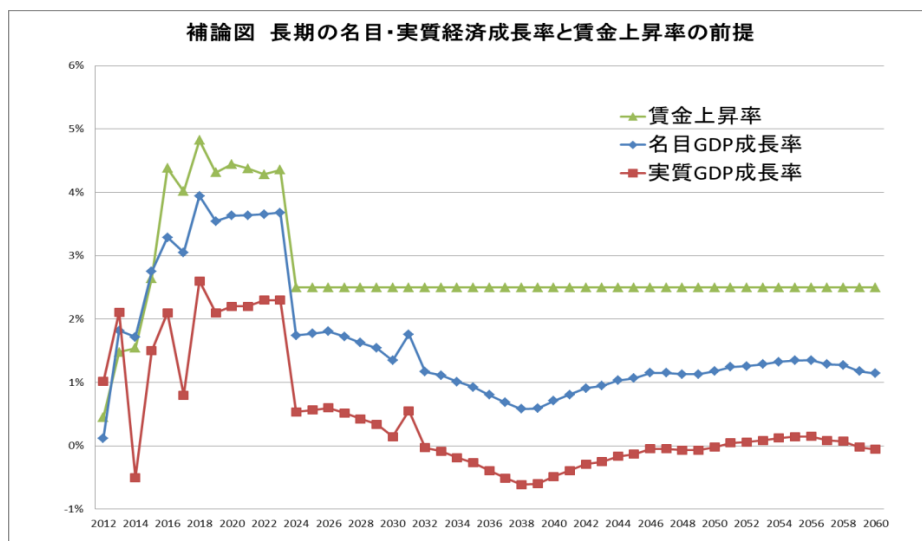
医療扶助費以外の生活保護費の実績値：「被保護者調査」（厚生労働省）

被保護者割合の実績値：「被保護者調査」（厚生労働省）および「人口推計（各年10月1日現在人口）」（総務省統計局）

名目 GDP：2023年度までは「中長期の経済財政に関する試算（2015年2月12日公表）経済再生ケース」（内閣府）、2024年度以降は「平成26年年金財政検証」（厚生労働省）シナリオEの前提と将来推計人口より筆者計算。

賃金上昇率：2023年度までは中長期の経済財政に関する試算（2015年2月12日公表）経済再生ケース」（内閣府）より筆者計算、2024年度以降は「平成26年年金財政検証」（厚生労働省）シナリオEの前提を使用。

3 経済前提



4 計算式

4.1 上田（2012）に基づく計算式

$$Assistance_t = Assistance_med_t + Assistance_others_t$$

$$Assistance_med_t = Assistance_med_{t_0} \times \prod_{j=t_1}^t \frac{Assistance_med_Theoretical_j}{Assistance_med_Theoretical_{j-1}}$$

$$Assistance_med_Theoretical_t = med_percapita_t \times pop_assistance_t$$

$$med_percapita_t = med_percapita_{t_0} \times \prod_{j=t_1}^t \frac{gdp_j/pop_j}{gdp_{j-1}/pop_{j-1}}$$

$$pop_assistance_t = \sum_{k=1}^{16} (rate_of_assistance_{k,t_0} \times pop_{k,t})$$

$$Assistance_others_t = Assistance_others_{t_0} \times \prod_{j=t_0}^t \frac{AO_Theoretical_j}{AO_Theoretical_{j-1}}$$

$$AO_Theoretical_t = Pop_assistance_t \times (AO_percapita_{t_0} \times \prod_{j=t_0}^t \frac{wage_rate_j}{wage_rate_{j-1}})$$

4.2 本稿における計算式

$$Assistance_t = Assistance_med_t + Assistance_others_t$$

$$Assistance_med_t = Assistance_med_{t_0} \times \prod_{j=t_1}^t \frac{Assistance_med_Theoretical_j}{Assistance_med_Theoretical_{j-1}}$$

$$Assistance_med_Theoretical_t = \sum_{i=1}^9 (med_percapita_{i,t} \times pop_assistance_{i,t})$$

$$med_percapita_{i,t} = med_percapita_{i,t_0} \times \prod_{j=t_1}^t \frac{gdp_j/pop_j}{gdp_{j-1}/pop_{j-1}}$$

$$pop_assistance_{i,t} = \sum_{i=1}^9 (rate_of_assistance_{i,t_0} \times pop_{i,t})$$

$$Assistance_others_t = Assistance_others_{t_0} \times \prod_{j=t_0}^t \frac{AO_Theoretical_j}{AO_Theoretical_{j-1}}$$

$$AO_Theoretical_t = Pop_assistance_t \times (AO_percapita_{t_0} \times \prod_{j=t_0}^t \frac{wage_rate_j}{wage_rate_{j-1}})$$

参考文献

- 阿部彩・國枝繁樹・鈴木亘・林正義（2006），『生活保護の経済分析』，東京大学出版会。
- 阿部彩（2006a），『生活保護の経済分析』第1章 pp21-80，東京大学出版会。
- 阿部彩（2006b），『生活保護の経済分析』第4章 pp115-145，東京大学出版会。
- 石井吉春（2008），「生活保護における都市間格差の態様と地方財政の持続可能性」，『年報公共政策学』第2号 pp83-108，北海道大学公共政策大学院。
- 上田淳二（2012）『動学的コントロール下の財政政策—社会保障の将来展望』，岩波書店。
- 上田淳二・米田泰隆・太田勲（2014）「日本の財政運営において必要とされる収支調整幅の大きさ—動学的な財政不均衡に関する量的分析—」，『フィナンシャル・レビュー』第117号 pp.1-22，財務総合政策研究所。
- 牛沢賢二・鈴木博夫（2004）「生活保護率の地域格差に関する研究」，産業能率大学紀要（Sanno University Bulletin）Vol.24 No.2 pp19-30，産業能率大学。
- 駒村康平（2003）「低所得世帯の推計と生活保護制度」，『三田商学研究』第46巻3号 pp.107-126，慶應義塾大学。
- 鈴木亘（2006）『生活保護の経済分析』第5章 pp147-171，東京大学出版会。
- 周燕飛・鈴木亘（2012）「近年の生活保護率変動の要因分解—長期時系列データに基づく考察—」，『季刊社会保障研究』Vol.48（2） pp197-215，国立社会保障・人口問題研究所。
- 関根美貴（2007）「都市部の生活保護率に影響を与える要因について」，『愛知教育大学研究報告 芸術・保健体育・家政・技術科学・創作編』56 pp63-68，愛知教育大学。
- 辻明子（2008）「就職氷河期世代の老後に関するシミュレーション」，NIRA 研究報告書『就職氷河期世代のきわどさ 高まる雇用リスクにどう対応すべきか』，総合研究開発機構。
- 林正義（2006），『生活保護の経済分析』序章 pp1-17，東京大学出版会。
- 山重慎二・高畑純一郎（2010）「年金制度と生活保護制度—高齢期の所得保障スキームの在り方をめぐって—」，『季刊社会保障研究』Vol.46（1） pp58-69，国立社会保障・人口問題研究所。

参考資料

「医療扶助実態調査」(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/67-16.html>

「国民生活基礎調査」(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html>

「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し(平成26年年金財政検証)」(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/>

「国民年金の加入・保険料納付状況」(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/nenkin/nenkin/toukei/k-nenkin/>

「参議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会議事録第九号(2012年7月27日) 四頁」

<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/180/0159/18007270159009.pdf>

「社会保障審議会生活保護基準部会報告書(2015年1月9日公表)」(厚生労働省)

http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/kijun.pdf

「社会保障審議会生活保護基準部会報告書(2013年1月18日公表)」(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002szwi-att/2r9852000002t006.pdf>

「人口推計 II 各年10月1日現在人口」(総務省)

<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2.htm>

「生活保護費負担金事業実績報告」(厚生労働省) ※ スライド8参照

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000057162.pdf>

「全国消費実態調査」(総務省)

<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/>

「中長期の経済財政に関する試算(2015年2月12日公表)」(内閣府)

<http://www5.cao.go.jp/keizai3/econome/h27chuuchouki2.pdf>

「ナショナルミニマム研究会 資料3-1(2010年4月9日公表)」(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/04/dl/s0409-2d.pdf>

「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/newest04/sh2401top.html>

「被保護者調査」(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/74-16.html>

「平成27年度 社会保障関係予算のポイント(2015年1月12日公表)」(財務省)

https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/seifuan27/05-09.pdf

図表

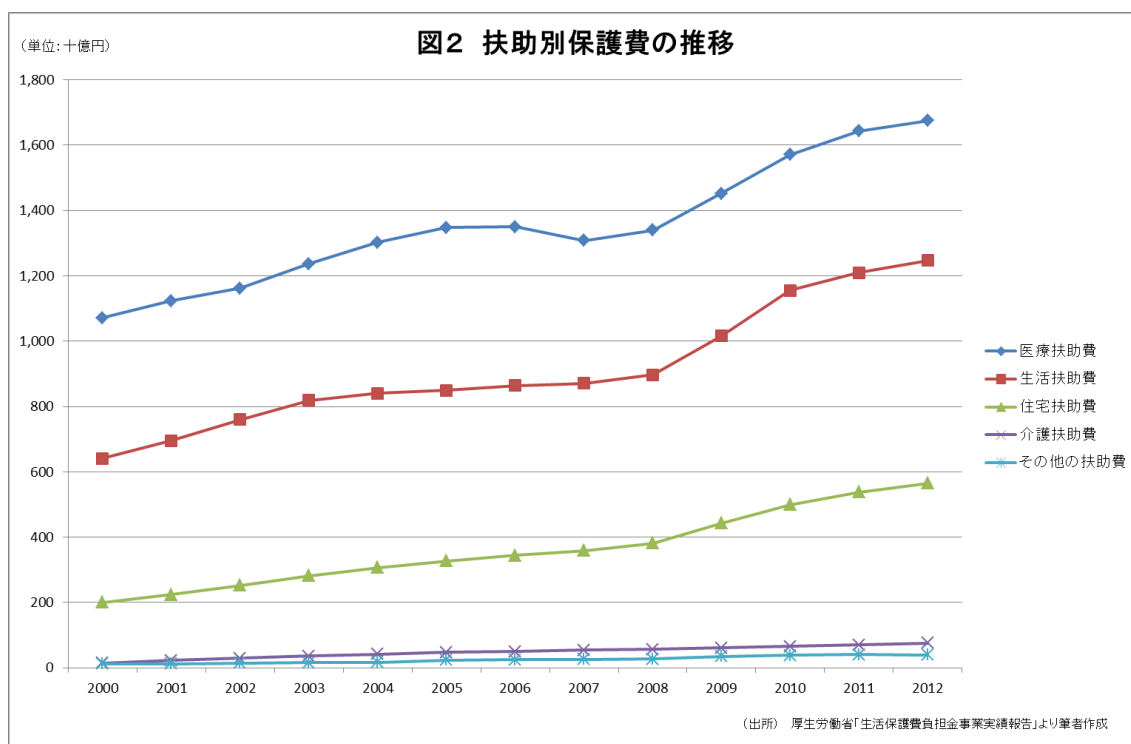
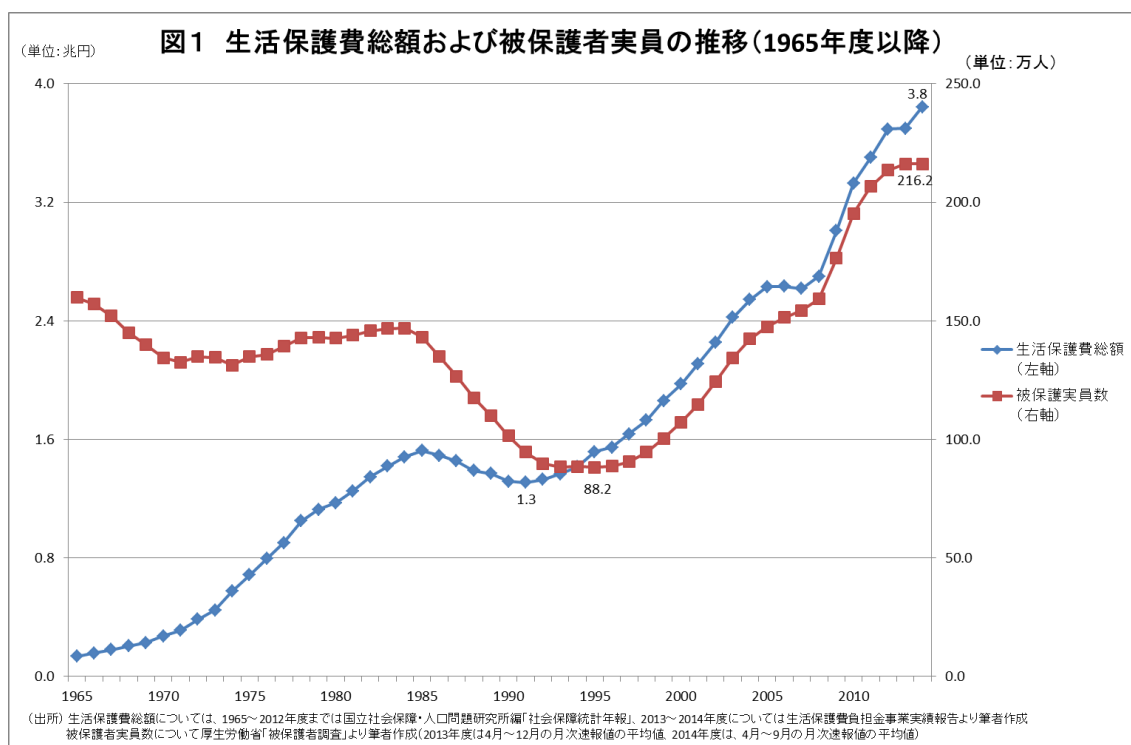
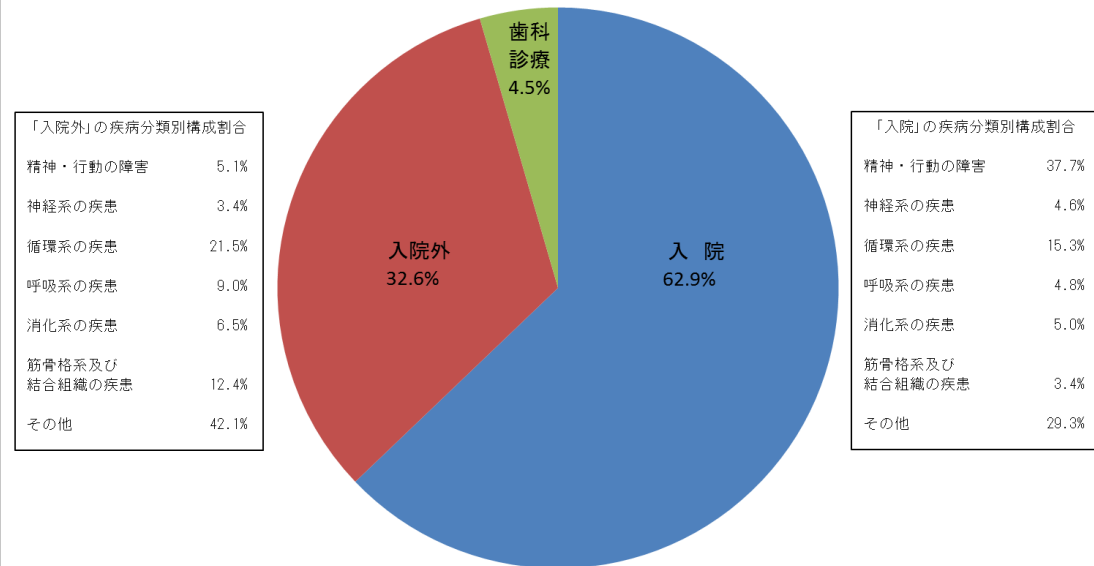
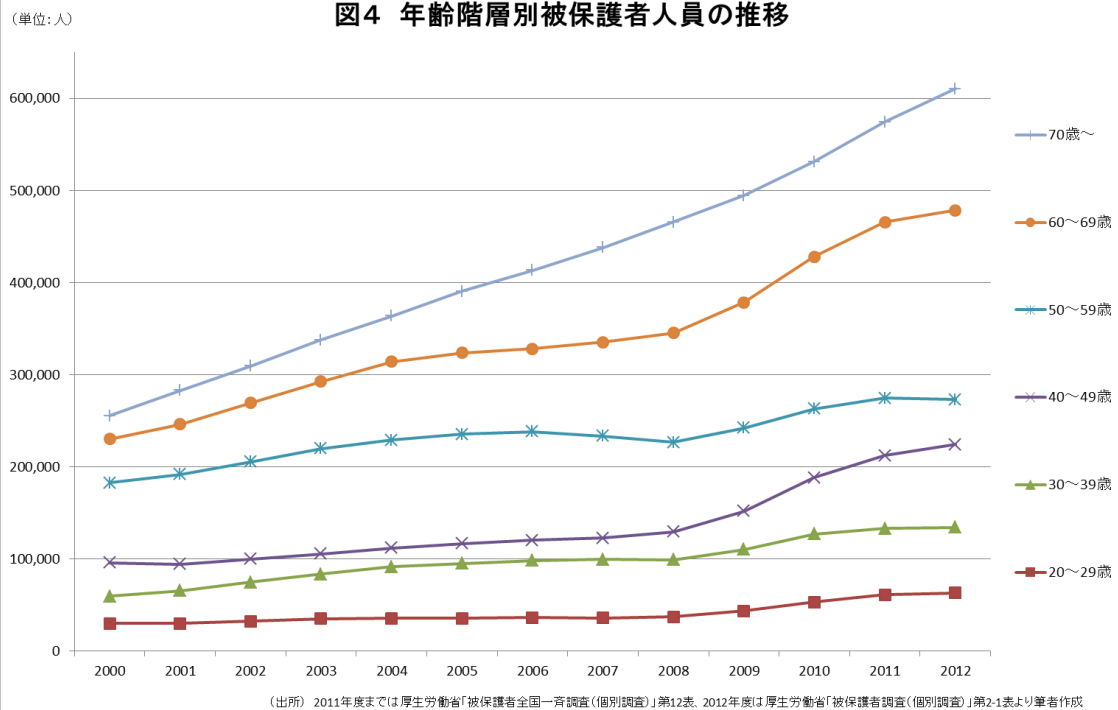


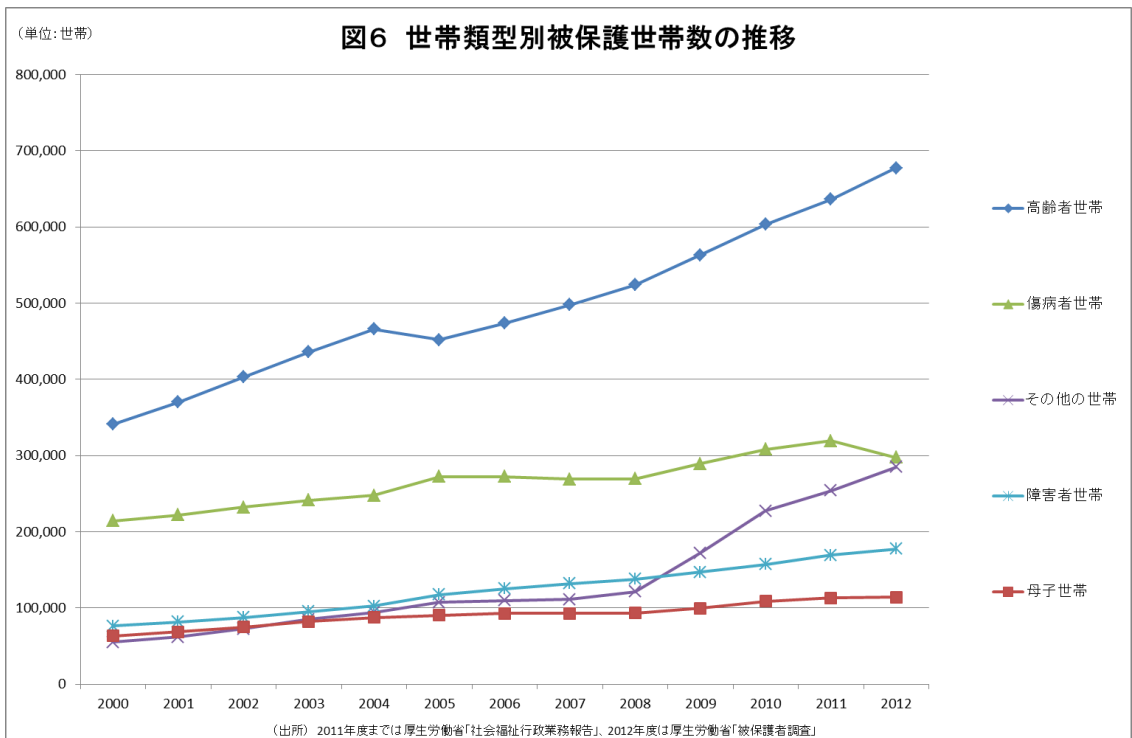
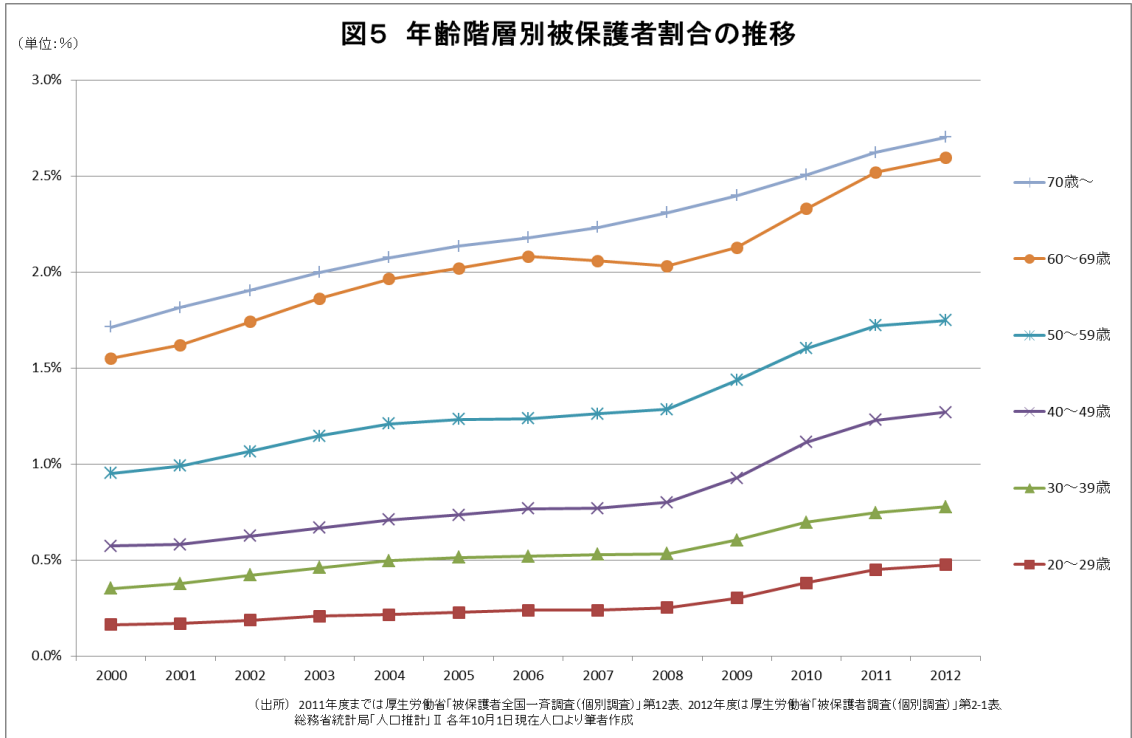
図3 診療区分別・疾病分類別医療扶助費

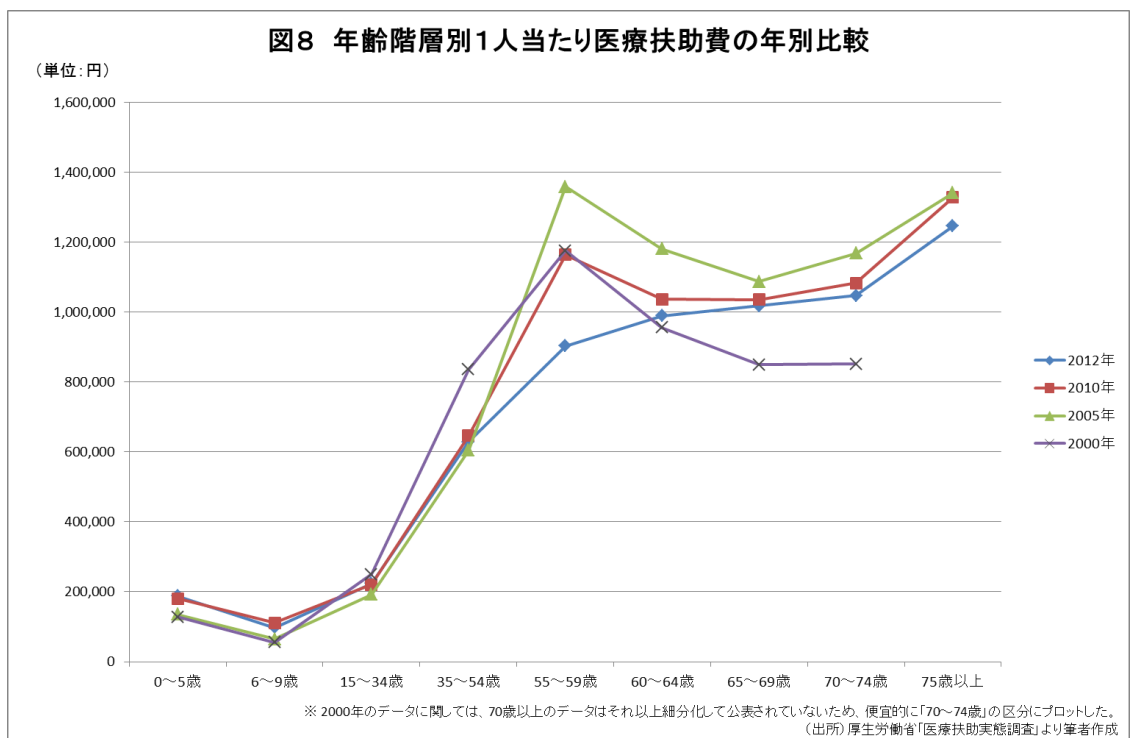
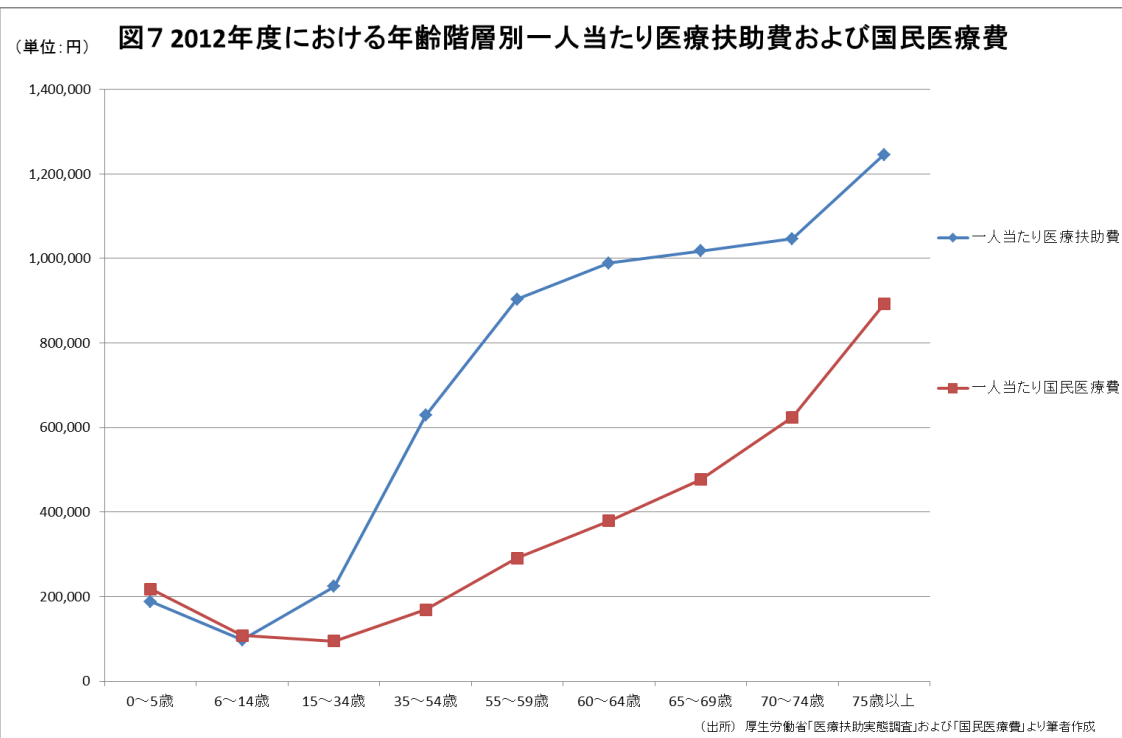


(出所) 厚生労働省「平成24年度 被保護者調査(月次調査)」第25表、厚生労働省「医療扶助実態調査」表1より筆者作成

図4 年齢階層別被保護者人員の推移







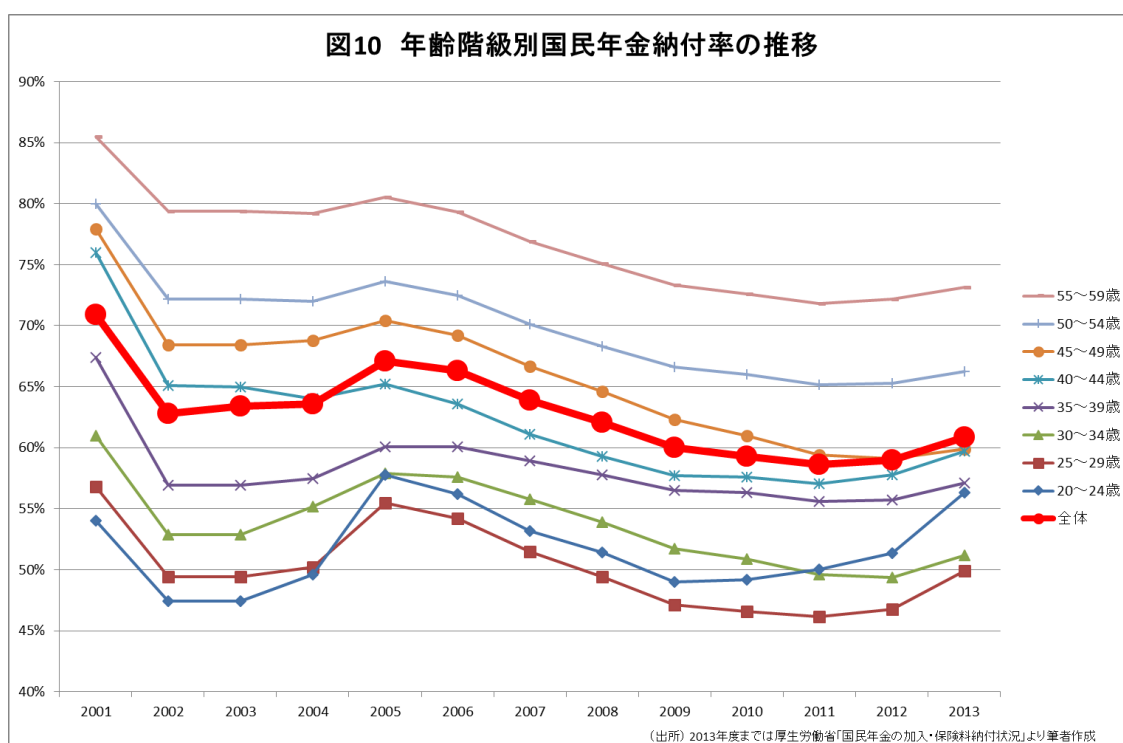
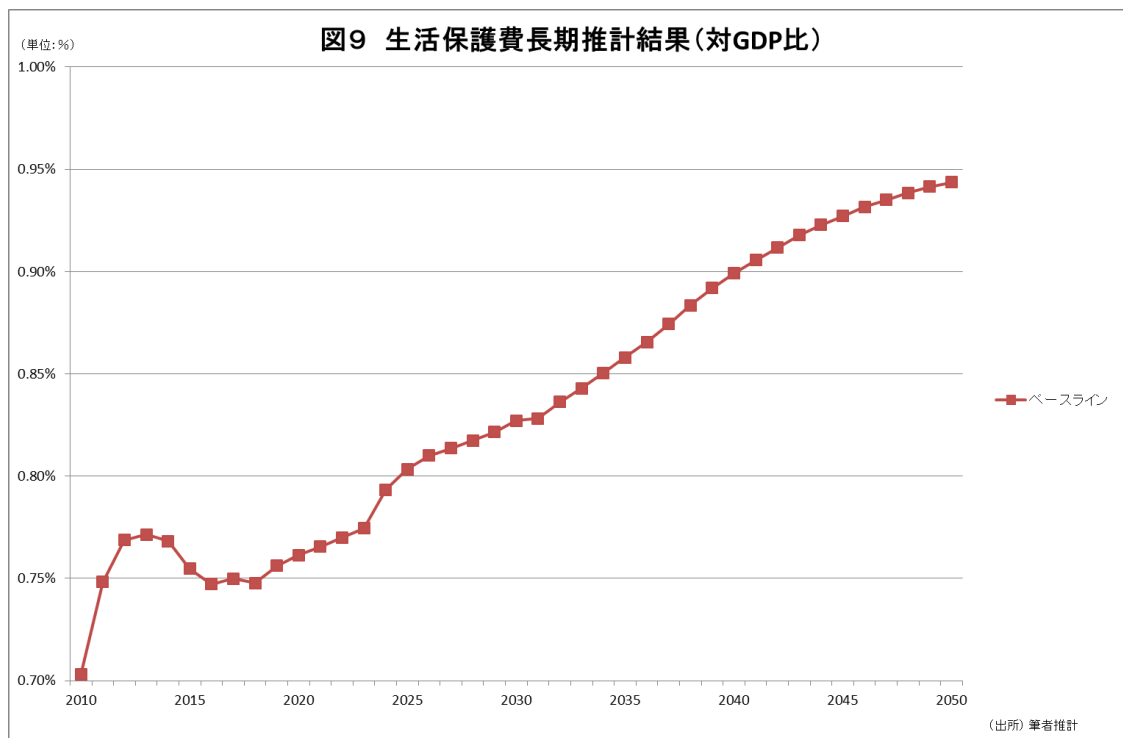


表 1 国民年金の年齢階級別納付率の将来推計

	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳
2004	46.6	50.7	50.8	49.5	49.0	48.7	49.0	49.9	51.4	52.6	54.0	54.9	55.4	55.7	56.1	56.2	57.1	57.7	57.9	58.8	60.4	62.6	64.7	66.1	67.0	67.6	68.1	68.9	69.3	70.0	70.1	70.8	71.6	72.8	73.9	75.9	77.7	79.6	81.1	82.8	84.5
2005	53.3	61.1	60.2	56.1	55.6	54.6	54.6	55.1	55.8	57.2	56.9	57.2	58.1	58.6	58.9	59.2	59.5	60.2	60.7	60.8	61.9	63.2	65.5	67.3	68.4	69.3	69.7	70.3	71.0	71.4	72.1	72.4	73.1	74.1	75.4	76.6	78.6	80.3	82.0	83.6	85.3
2006	49.6	58.6	60.1	55.4	53.7	53.3	53.3	53.9	54.8	55.7	56.3	56.5	57.7	58.5	59.1	59.5	59.8	59.9	60.4	60.9	61.0	62.0	63.2	65.2	66.8	67.9	68.8	69.2	69.7	70.3	70.9	71.7	72.1	72.9	74.1	75.5	76.9	78.9	80.6	82.5	84.7
2007	47.3	54.6	57.0	52.7	51.2	50.0	50.4	51.4	52.3	53.4	53.7	54.6	55.8	57.0	57.7	58.4	58.7	58.9	59.0	59.4	59.8	59.8	60.7	61.9	63.6	65.1	66.1	66.9	67.3	67.8	68.5	69.0	69.9	70.7	71.8	73.0	74.7	76.1	78.3	80.1	82.8
2008	45.6	53.3	54.9	50.7	49.4	48.2	48.0	49.2	50.3	51.3	51.6	52.3	53.9	55.1	56.2	57.0	57.8	57.9	58.1	58.0	58.5	58.9	58.8	59.6	60.8	62.4	63.9	64.9	65.6	66.0	66.6	67.4	68.0	69.0	70.1	71.3	72.8	74.4	76.0	78.3	81.2
2009	41.6	51.1	53.2	48.3	47.1	46.1	46.0	46.6	47.9	49.1	49.4	50.1	51.6	53.2	54.2	55.4	56.2	56.9	57.0	57.2	57.1	57.5	57.8	57.8	58.6	59.7	61.2	62.7	63.6	64.3	64.8	65.5	66.5	67.3	68.4	69.9	71.2	72.8	74.5	76.2	79.6
2010	42.5	50.3	52.8	49.5	47.3	45.9	45.7	46.2	47.0	48.2	48.7	49.2	50.7	52.2	53.5	54.6	55.8	56.6	57.2	57.3	57.4	57.3	57.7	58.0	57.5	58.4	59.7	61.2	62.6	63.6	64.3	65.0	65.7	66.8	67.8	69.1	70.6	72.1	73.7	75.5	78.2
2011	44.1	52.1	53.2	49.6	48.5	45.9	45.4	45.7	46.4	47.2	47.4	48.2	49.4	51.0	51.9	53.6	54.7	55.8	56.5	57.0	57.1	57.1	57.0	57.4	56.7	57.0	57.9	59.3	60.7	62.2	63.3	64.2	64.9	65.8	67.2	68.3	69.9	71.4	73.0	74.7	77.8
2012	45.3	53.9	55.4	50.0	49.2	47.1	46.1	46.4	46.9	47.6	47.3	47.8	49.5	50.7	51.4	53.0	54.9	55.9	56.9	57.6	58.0	58.1	58.0	57.9	56.7	57.0	57.9	58.9	60.2	61.7	63.2	64.3	65.2	66.1	67.2	68.9	70.2	71.8	73.4	75.0	77.9
2013	51.0	60.0	60.3	54.7	52.6	50.3	49.5	49.4	49.8	50.3	49.5	49.7	51.0	52.4	52.9	54.2	55.9	57.6	58.4	59.2	59.9	60.1	60.2	60.1	58.2	58.3	59.0	59.8	60.7	62.0	63.6	65.2	66.4	67.4	68.5	69.7	71.3	72.8	74.5	76.0	78.8
2014		60.9	62.8	56.8	53.9	51.5	50.3	50.2	50.3	50.7	50.1	49.6	50.5	51.8	52.9	53.6	54.9	56.5	58.1	58.9	59.7	60.3	60.4	60.4	59.7	58.1	58.3	59.0	59.7	60.7	62.0	63.7	65.3	66.7	68.0	69.2	70.5	72.2	73.7	75.5	77.9
2015			63.8	59.1	56.0	52.8	51.5	51.0	51.0	51.1	50.5	50.2	50.4	51.2	52.2	53.6	54.3	55.5	57.0	58.5	59.3	60.0	60.5	60.6	59.9	59.6	58.2	58.3	58.9	59.7	60.7	62.2	63.9	65.7	67.3	68.7	70.0	71.4	73.1	74.7	77.4
2016				60.0	58.2	54.8	52.8	52.2	51.8	51.9	51.0	50.6	51.0	51.1	51.7	52.9	54.3	54.9	56.0	57.4	58.9	59.6	60.2	60.7	60.2	59.8	59.6	58.2	58.2	58.9	59.7	60.8	62.3	64.2	66.2	68.0	69.5	70.9	72.3	74.1	76.6
2017					59.2	57.1	54.8	53.5	53.0	52.7	51.7	51.0	51.4	51.7	51.5	52.3	53.6	54.8	55.4	56.4	57.8	59.2	59.9	60.4	60.3	60.1	59.9	59.6	58.1	58.2	58.9	59.8	60.9	62.7	64.8	66.9	68.8	70.4	71.8	73.3	76.0
2018						57.9	57.0	55.5	54.4	53.9	52.5	51.8	51.8	52.1	52.1	52.2	53.0	54.1	55.3	56.8	58.2	59.5	60.1	60.0	60.2	60.1	59.8	59.6	58.1	58.2	59.0	60.0	61.3	63.2	65.4	67.7	69.6	71.3	72.8	75.1	
2019							57.9	57.8	56.4	55.3	53.8	52.6	52.6	52.6	52.6	52.8	53.6	54.6	55.7	56.2	57.1	58.4	59.7	59.6	59.9	60.2	60.1	59.8	59.5	58.1	58.3	59.2	60.3	61.8	63.8	66.2	68.5	70.5	72.2	74.6	
2020								58.7	58.7	57.4	55.1	53.9	53.4	53.3	53.0	53.2	53.5	53.4	54.0	55.0	56.1	56.5	57.4	58.6	59.3	59.5	60.0	60.2	60.0	59.8	59.5	58.2	58.5	59.5	60.8	62.4	64.6	67.0	69.4	71.5	74.1
2021									59.6	59.7	57.2	55.2	54.7	54.2	53.8	53.7	53.9	54.1	53.9	54.4	55.4	56.4	56.7	57.5	58.2	59.2	59.6	59.9	60.2	60.0	59.8	59.7	58.4	58.8	60.0	61.4	63.2	65.4	67.9	70.4	73.3
2022										60.7	59.6	57.3	56.1	55.5	54.7	54.5	54.4	54.5	54.3	54.8	55.7	56.7	56.9	57.1	58.1	59.2	59.6	59.9	60.1	60.0	59.9	59.8	58.7	59.3	60.6	62.2	63.9	66.2	68.8	72.2	
2023											60.5	59.7	58.2	56.9	56.0	55.3	55.2	55.0	54.9	54.7	55.1	56.0	56.9	56.5	57.0	58.1	59.2	59.5	59.9	60.1	60.1	60.1	59.1	59.9	61.3	62.9	64.8	67.1	70.6		
2024												60.6	60.6	59.0	57.4	56.7	56.1	55.8	55.5	55.4	55.3	55.0	55.4	56.1	56.5	56.4	57.1	58.1	59.1	59.5	59.9	60.3	60.3	60.4	60.6	59.8	60.6	62.1	63.7	65.7	68.9
2025													61.5	61.4	59.5	58.1	57.4	56.7	56.3	55.9	55.8	55.6	55.2	55.6	55.7	56.4	56.4	57.1	58.1	59.1	59.5	60.0	60.4	60.6	60.9	61.3	60.5	61.4	62.9	64.6	67.3
2026														62.4	62.0	60.3	58.8	58.0	57.2	56.7	56.3	56.1	55.9	55.4	55.2	55.6	56.4	56.4	57.0	58.0	59.1	59.6	60.1	60.8	61.1	61.5	62.0	61.2	62.2	63.8	66.3
2027															62.9	62.7	61.1	59.5	58.5	57.6	57.1	56.6	56.3	56.1	55.0	55.1	55.7	56.4	56.4	57.0	58.0	59.2	59.8	60.5	61.2	61.7	62.2	62.8	62.0	63.0	65.4
2028																63.7	63.6	61.7	60.0	59.0	58.0	57.4	56.8	56.5	55.7	54.9	55.1	55.7	56.4	56.3	57.0	58.2	59.4	60.1	61.0	61.9	62.5	63.0	63.6	62.9	64.6
2029																	64.6	64.2	62.3	60.4	59.4	58.3	57.6	57.0	56.1	55.6	54.9	55.1	55.6	56.3	56.4	57.1	58.3	59.7	60.6	61.6	62.6	63.3	63.8	64.4	64.5
2030																		65.2	64.8	62.7	60.9	59.7	58.6	57.8	56.6	56.0	55.6	54.9	55.0	55.6	56.3	56.5	57.3	58.6	60.2	61.2	62.3	63.4	64.1	64.7	66.1
2031																			65.8	63.2	61.2	60.1	58.9	57.4	56.5	56.1	55.6	54.9	55.0	55.6	56.4	57.6	59.1	60.8	61.9	63.3	64.1	64.2	64.9	66.3	
2032																				66.3	65.8	63.5	61.5	60.2	58.4	57.3	56.5	56.0	55.6	54.8	55.0	55.7	56.6	56.9	58.0	59.7	61.6	62.7	63.9	65.1	66.6
2033																					66.8	66.1	61.7	59.7	58.3	57.4	56.5	56.0	55.5	54.9	55.1	55.9	56.9	57.4	58.6	60.4	62.3	63.5	64.8	66.7	
2034																						67.1	66.4	64.0	61.2	59.6	58.3	57.4	56.5	56.0	55.5	55.0	55.3	56.2	57.4	58.0	59.3	61.2	63.1	64.4	66.4
2035																							67.4	66.6	63.6	61.1	59.7	58.3	57.3	56.5	56.0	55.6	55.1	55.6	56.6	58.0	58.7	60.1	62.0	64.0	66.0
2036																								67.7	66.2	63.5	61.2	59.7	58.2	57.3	56.5	56.1	55.8	55.4	56.0	57.2	58.7	59.4	60.9	62.8	65.6
2037																									67.2	66.0	63.5	61.2	59.6	58.2	57.4	56.7	56.5	56.6	56.4	57.3	58.6	60.1	61.0	63.3	
2038																										67.1	66.1	63.5	61.1	59.6	58.2	57.4	56.7	56.5	56.6	56.4	57.3	58.6	60.1	61.0	63.3
2039																											67.1	66.1	63.4	61.1	59.6	58.3	57.5	57.0	57.0	57.1	57.1	58.0	59.4	61.0	62.5

